



見える！動く！創り出す！

# くにたち市議会だより



令和6年 (2024年) 2月5日 No.269

第4回定例会

令和5年12月1日～21日

発行：国立市議会 編集：広報委員会

〒186-8501 東京都国立市富士見台2-47-1

Tel:042-576-2111(代) Fax:042-576-2205


https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/gikai/



11月23日 子ども議会を開催しました  
(くにたち活性化協議会「くにジョブ」のイベント) 8面に詳細

## 令和6年第1回定例会の日程(予定)

日	月	火	水	木	金	土
2/18	19 議会運営委員会	20	21	22 本会議初日	23 天皇誕生日	24
25	26	27 本会議代表質問	28 本会議一般質問	29	3/1	2
3	4 本会議一般質問	5	6 予算特別委員会	7	8	9
10	11 予算特別委員会	12	13 常任委員会	14	15	16
17	18	19 議会運営委員会	20 春分の日	21	22 本会議最終日	23

開会時刻	本会議・委員会ともに、午前10時開会の予定です。
請願・陳情の提出締切	2月14日(水)正午までに議会事務局へご持参ください。
手話通訳の申込締切	初日:2月14日(水) 最終日の締切:3月14日(木) ※本会議の初日と最終日に、手話通訳者を配置しています。手話通訳を希望される方は、右の二次元コードより、国立市議会ホームページ「令和6年第1回定例会の手話通訳の申し込みについて」をご覧ください。 
議場の傍聴について	市議会を直接傍聴してみませんか(車いすでの傍聴可) 市ホームページからインターネット中継でもご覧いただけますが、市役所への用事でご来所していただいた合間にも傍聴することができます。直接議場で傍聴し身近に議会を感じてみませんか。

## 今号のトピックス

### 第88号議案 ▶▶▶ 3面に結果

職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案が全会一致で可決されました。

### 第91号議案 ▶▶▶ 2面に詳細

くにたち市民総合体育館条例の一部を改正する条例案が可決されました。

### 第92号議案 ▶▶▶ 3面に結果

国立市児童遊園条例の一部を改正する条例案が全会一致で可決されました。

### 第95号議案 ▶▶▶ 2面に詳細

国立市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案が可決されました。

### 第110号議案 ▶▶▶ 3面に結果

国立市人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、同意されました。

### 陳情第12号 ▶▶▶ 2面に詳細

しょうがい児が18歳になったあとの夕方の居場所を求める陳情が全会一致で採択されました。

本会議、常任委員会及び予算・決算特別委員会は、インターネット中継(ライブ・録画)を行っています。どうぞご覧ください。

国立市議会 中継



陳情 第12号

しょうがい児が18歳になったあとの夕方の居場所を求める陳情が全会一致で採択されました

福祉保険委員会

委員から陳情者に対し、  
こんな質疑がありました

**Q** 要望趣旨は現在1か所ある居場所の定員の拡充か、それとも居場所そのものの増設か。  
**A** 定員増だけでは恐らく間に合わないため、日中一時支援の委託場所、過ごせる場所を増やしてほしいという趣旨。現在ある居場所のほかにも同じような場所があるかというと思う。  
**Q** しょうがい児が成人すると、働く保護者にとってはどのような困難が生じてくるのか。  
**A** 18歳までは放課後等デイサービスでお迎えの役割もあり支援が手厚いが、18歳を境にそれが無くなって大きく変化してしまい、生活自体が立ち行かなくなってしまうことが、大きな壁となっている。

**Q** しょうがい児を育てながら働くことへの思いを聞かせてほしい。  
**A** いろいろな思いが込み上げてくる。当事者でないと分からないところもたくさんある。一人で家にいたら、娘に手を上げるかもしれないというくらい追い詰められた。そういうとき仕事というのは気持ちの切替えができる場所。仕事に行き、職場の人と話す。そのときは仕事に集中する。家に帰って、また頑張ろう、娘と向き合おうという気持ちで帰る。その日々の繰り返りで何とかやってこられた。

委員から市の担当者に対し、  
こんな質疑がありました

**Q** 居場所の需要がこれから増えることが予想される。今以上のものを考えているか。  
**A** 今後ニーズが増大することを考えると、定員増について事業者側とも協議していきたい。  
**Q** 定員増というのは、スペースも確保しながらの定員増ということか。  
**A** 人材が少ないという状況が一番の課題。まずはヘルパーの充実について協議をしていきたい。  
**Q** 定員増のほか、場所自体を増やす考えは。  
**A** 現在、場所の増は考えていない。しかし市内の生活介護事業所の時間延長については、事業所の状況等も確認しつつ検討したい。  
**Q** 人材不足の原因について市の考えは。  
**A** ヘルパー等人材不足の原因については様々な要因があると考え。市としては福祉の仕事の理解促進、資格取得補助などの施策を引き続き実施する。

**Q** 生活介護事業所の開所時間の延長は喫緊の課題。4月までに各事業所に延長を依頼していくということか。  
**A** 各事業所の状況を確認した上で、市として要請していきたい。

**Q** 人材不足の原因の1つに、賃金の問題があると考えますが、支援を検討できないか。  
**A** 国の方で処遇の検討をするほか、市としても事業所向けの補助金の中で処遇改善を含め何ができるかを研究する。

**Q** いわゆる18歳の壁についての受け止めは。  
**A** 通所先が早く終わってしまう点が大きな問題。ヘルパーが潤沢にいれば、終了が早くとも時間を過ごしていける。個別支援の核であるヘルパー人材の増員は喫緊の課題だと考えており、研修事業、研修補助等の拡充を検討して対策を進める。

**Q** 事業所間の横の連携はどうなっているか。  
**A** 市の障害者センターで定期的に生活介護事業所の連絡会を行っている。市も今後そこに参加して、実情を聞き取りたい。

**Q** 総括して市長に答弁を求む。  
**A** 市長 本来に困難な状況というのが目に見えた。何とかこの問題を半歩でも一歩でも前に進めていくことが必要。市が単独でできること、あるいは都や国へ発信し、支援を受けながら一歩ずつ前に進めていきたい。

こんな討論がありました

**採択** この陳情を契機に、いま一度、足りない点を検討し、改善に踏み出してほしい。また、ヘルパー確保、時間延長などは事業所にも経済的な支援を。市として、家族を丸ごと支援する体制が今こそ望まれている。  
**採択** 保護者が働き続けるための環境を整備し、しょうがいしゃ御本人の選択肢を増やすことが必要であると考え。また、御意見を議員や議会にいただきたい。半歩でも一歩でもという答弁があったので、できる政策を今すぐにでも行ってほしい。  
**採択** 最も大切なことは、しょうがい当事者と周囲の方々が誇りを持って生きられる社会を実現し、環境を整備していくこと。一つ一つ進めていきたい。  
**採択** 生活介護事業所の時間延長、居場所の定員の増、居場所の増、ヘルパーの増員という四つの課題が見えてきた。改善へ努力を。

第91号 議案

くにたち市民総合体育館条例の一部を改正する条例案が可決されました

総務文教委員会

こんな質疑がありました

**Q** 物価が上がっている中で、4年に1度のタイミングで見直しを行ったという中で、市民にとっての負担感というものは考慮に入らなかったのか。  
**A** 現在の原価計算については、人件費や物件費を積み上げて、部屋の面積などで割っていくというものになっており、負担感については、考慮に入っていない。

**Q** 昼間と夜間の価格の差がついているのは、利用率等を勘案していることか。  
**A** 時間単位当たり、夜間の場合は、高めの値段を設定しているところがあるが、原価的には、同じ3時間で変わらない。

**Q** 受益者負担割合が、プールのみ1.5倍というのは、どういった根拠に基づくものなのか。  
**A** プールは、民間のスポーツクラブなどでも使用することができるところで、受益者負担率をより高い75%にしている。一方で体育室については、民間で使えるところはなかなかないので、50%にしている。

こんな討論がありました

**反対** 受益者負担という考え方は、これは一定の理があると同時に、留意すべき点もある。管理ができなくなってしまうというようなことが起こらないように一定の負担をというところまでは、ある程度の理解もできるが、公共施設の利用料金を設定するというのは、少しなじまないと考え。  
**反対** 物価高が、今の市民生活にすごく影響が出てきているときに、値上げは慎重であるべき。200円上がることが全然響かないのか、響くのか、適正という名の下で数字で行うのではなく、負担感や実感などの調査も大事ではないか。  
**賛成** 受益者負担というものを一定に行ってもらいたいと思っている市民は多いと思う。水道・光熱費等が上がっている中、しっかりと負担いたたく。クーラーなどが設置されているところもあり、今後改修・補修もあると思うので、利用される方にしっかりと負担をだしていることが分かるような料金設定は妥当である。  
**賛成** 施設の整備を進めることを考えると、一定の料金を設定して受益者負担の観点で適正な料金に近づけることは必要。

第95号 議案

国立市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案が可決されました

建設環境委員会

こんな質疑がありました

**Q** 東京都の条例に規定されている市部の料金を標準として做らうという理解で良いか。都条例が変動した場合どうなるのか。  
**A** 東京都で4区分に分かれていて、その中の2級地の区部単価を採用した。都の条例が改正されて料金改正があったときは、4年ごとの手数料条例見直しで、改正を注視しながらの検討になる。

**Q** この改正によりどんな影響があるのか。  
**A** 市の収入に増減が生じる。主な増は第二種電柱で、市内の3,200本全て東京電力約680万円の増。主な減は埋設管で、外径0.1メートル以上0.15メートル未満のものが東京ガスと東京電力を合わせて2,430万円の減。外径0.15メートル以上0.2メートル未満のものが同じく740万円の減。その他の増減も合わせてトータルで約1,900万円の減となる。

**Q** 1,900万円の収入減ということ、主にガス会社と電力会社の負担が減り、国立市民の電気代やガス代が安くなるのか。  
**A** 料金については、各事業者のほうで様々な決められている。ただ一方、占用料が高いことについて、市民が負担を強いられる部分があるかと思うので、各事業者の情報を頂ければと思う。具体的には、料金のところがすぐに転嫁されるといことは聞いてない。

**Q** この道路占用料は一般財源か、特定財源か。  
**A** こちらは一般財源になる。

こんな討論がありました

**反対** 直ちに国立市民の電気代、ガス代が安くなるわけではない。市の管理している道路は、当然市が価格設定しても良い。貴重な固有の財源であり、しかも一般財源である。わざわざ1,900万円も減らすようなことをする必要はない。  
**賛成** 区部の料金を標準としてそこに合わせて均衡をとっていいこととする。これは評価する。  
**反対** 今、光熱費の市民負担が非常に高く重い。市が価格設定をしてよい状況の中で、この改定はすべきでないと考え。



令和5年第4回定例会 令和5(2023)年12月1日~12月21日 各会派の議案等への賛否 ○:賛成 ×:反対 欠:欠席 退:退席 ※:可否同数による議長裁決

Table with columns for 議案番号, 件名, 概要, 会派名 (人数は議長を除く数), and 議決結果. Rows are categorized into 予算, 条例, 市長提出議案, その他, 意見書, and 陳情.

会派略称 自=自由民主党(石井伸之・青木健・高柳貴美代(議長)・遠藤直弘・大谷俊樹) 風=社民・ネット・風(藤田貴裕・古濱薫・中谷絢子・関口博)

# 令和4年度 一般会計決算を **認定**、各特別会計・公営企業会計決算を **認定**

**決算特別委員会** 開催日：令和5年10月2日・3日・5日・6日 委員長：石井 伸之 副委員長：古濱 薫



## 社民・ネット・風 4名 不認定

監査、議会の指摘を真摯に受け止めなかった2022年度決算

長年監査に指摘されている職員の長時間労働が改善されていない。市長をはじめとする管理者の責任である。算定基準がない補助金の支払いがされており、不正につながる。補助金の報告書で、受領印の日付を訂正したFAXをファイルしていた。管理体制ができておらず、不正の温床になる。新学校給食センターはPFI事業ありきで施策が進み、直営維持や自校方式は無視された。PFI事業は、建設費は約3億8千万円安いが、今後かかる運営費は直営より約2億円

高い。毎年必要な運営費を考えると、不適切な決定を見直すことをしなかった2022年度である。第二中学校の北プレハブ棟にトイレがない。生徒や保護者、教職員に聞き取りをし、早急に設置すべき。市内の空き家・空き室を歳入増につなげる有効活用の検討がされていない。証明書コンビニ交付は、再構築費を含み約2,900万円の支出。1枚200円の証明書に1,200円のコストがかかる。費用対効果が悪いと長年指摘しているが改善が見られないので中止を。

## 令和4年度決算に対する 会派代表討論(要旨)

.....  
【会派名簿順に掲載／認定・不認定は一般会計について】

※会派の構成人数により討論時間が異なるため、文字数に違いがあります。

## 公明党 3名 認定

市債の償還も進み、各種基金への積立てができたことを評価します

ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した原油・天然ガス等の燃料費の価格上昇や小麦粉等の価格高騰により物価高騰が生活者の暮らしを圧迫した中で、市税が前年度比プラスとなったことは、市民の皆様の納税意識の高さと収納の担当者に敬意を表します。補助金や普通交付税の活用や財政健全化への取組みにより当初予定していた臨時財政対策債の借入れを回避できたことを高く評価します。しかしながら、ふるさと納税の差引収支額は、2億6千万円となっ

ており、私立保育園2園分の運営経費にあたることから、魅力あるふるさと納税の構築を希望するところです。  
経常収支比率は、前年度から1.7ポイントの悪化となり多摩26市で最も高い値で弾力的な財政運営が難しい状況となっております。改善に向けた努力をお願いします。  
職員の時間外勤務時間数超過している部署への適正な人員配置を施しながら職員の命を守る改善を強く希望します。

## 自由民主党 4名 認定

急激な物価高騰に対応し、市民生活に寄り添った財政を評価

令和4年度の全ての歳入歳出決算に対して認定。  
様々な世界情勢による急激な物価高騰による影響で当初予想もしていなかった経費がかかった。  
そうした中で経常収支比率をなんとか100%を下回る99.1%にとどめたこと。苦しい中でも臨時財政対策債を発行しなかったことを高く評価。  
歳入では、結果として普通交付税が交付されたが前年度比でマイナス62.1%3億1,971万円の減。さらには「ふるさと納税」での収

支額が2億6,672万円のマイナス。国の政策によってのことであるが大変苦しい現状である。  
そうした中、収納率は依然と高い水準で限りなく100%に近く全国の中でもトップクラスである。納税者に感謝するとともに、引き続き信頼ある行政運営を期待する。歳入の43%を市民税が占めている中で前年度比5億2,835万円のプラスとなり、女性の社会進出が進んでいる事を感じる。新しい時代に対応した市政運営が今後問われる。

# 主な質疑項目



## 自由民主党

- ・ネーミングライツやYoutubeチャンネル等の歳入
- ・契約・入札における市内業者の落札率
- ・狭あい道路拡幅整備助成に係る事業
- ・谷保の原風景保全基金
- ・南部地域整備推進に係る事業
- ・特別会計の経営状態

## 社民・ネット・風

- ・ゼロカーボンシティに向けた取り組み
- ・矢川上公園の拡張
- ・審議会等で専門分野の女性登用が低い理由
- ・インクルーシブ公園整備でトイレのバリアフリー化
- ・空き家・空き室を歳入増につなげる活用の検討
- ・空き家研究会の設置

## 公明党

- ・市税収納率の向上による、東京都市町村総合交付金
- ・学童保育所における指導員の適正人数
- ・職員定数の適正化
- ・誰でも通園制度の導入状況
- ・給食費のキャッシュレス決済、口座振替先金融機関の拡大
- ・予防健康づくりとしての健康ポイントの活用

## 日本共産党

- ・市民の暮らしを支える地方創生臨時交付金の使い方
- ・特別支援学級に対する切れ目のない支援体制
- ・値上げが続く後期高齢者医療制度の抜本的な見直し
- ・南武線立体交差化含む南部のまちづくり

## 新しい議会

- ・駐輪場へのキャッシュレス決済の導入推進
- ・子ども総合相談窓口でのひとり親家庭等の相談状況
- ・自転車対策での放置自転車啓発及び整理等委託料
- ・特別支援学級運営整備に係る事業での学習環境の整備

## 日本維新の会

- ・約10億円の使われずに眠るお金(基金)の今後
- ・たくさん印刷し引出しに眠るリーフレットの活用

## 立憲民主党

※決算特別委員会では、監査委員としての立場であったため、質疑を行いませんでした。

## こぶしの木

- ・ソーシャルインクルージョンの人権のまちづくり
- ・職員のメンタルヘルス、リカバリーできる職場づくり

## みらいのくにたち

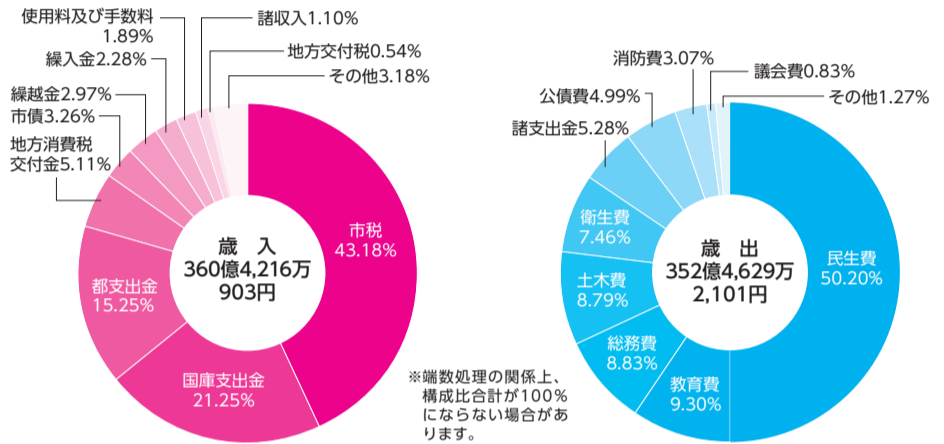
- ・児童虐待に関する施策
- ・歩道のバリアフリー化

## 耕す未来@くにたち

- ・まちづくり条例に係る事業
- ・再度任用4回の制度撤廃



## 令和4年度一般会計歳入歳出決算額構成比



### 立憲民主党 1名 認定

必要なところに人を付けられる組織づくりを求む

事務報告書は事務事業が適正かつ効率的に行われているかを丁寧に審査するための資料であり、その事務報告書の数値や係数のミスは審査に大きく影響することを深く認識していただき、再発防止の

為の原因究明とその改善にはいち早くとり組んでいただくことを強く求める。財政の硬直化は進んでいるが基金の活用で凌いだ決算。職員の時間外勤務については部署ではなく全体での改善を求める。

### こぶしの木 1名 認定

365日24時間、市民に寄り添う市役所であろうと努めたことを評価

'22年度、長引くコロナや戦争の深刻な影響が市民生活に出る中、国立市は年末年始も職員が出勤、365日24時間、市民に寄り添う市役所であろうと努力したことを評価。一方、メンタル不調で長期病休し

た職員数は近年で最高。職員が元気に働けることこそ、市民の一番のセーフティネット。リカバリーできる市役所づくりを。地球温暖化対策は急務、地球規模の危機を乗り越える自治の力を発揮せよ。

### みらいのくにたち 1名 認定

物価高騰対策と持続可能な財政運営とのバランスを図るべき!

各決算いずれも認定する。物価高騰から市民生活を守る観点と持続可能な財政運営という2つの財政上の難しいバランスを市議会と相談しながら図って頂きたい。また、財政の弾力性とともに入材の

弾力性を保つことも大切である。職員の働き方改革をさらに前に進めてほしい。①教育・子どもへの支援②健康医療福祉のまちづくり③具体的な行財政改革の提案、3点のさらなる展開を要望する。

### 耕す未来@くにたち 1名 不認定

地域主権が発揮できる行政への転換を。住環境・教育・命が第一!

決算を不認定とした5つの理由。  
①現状の都市計画では景観と住環境が守れない問題が続いている②PFI調理委託で教育としての学校給食の質は保てるのか不安③PFAS水汚染に対しては地域主権

を発揮して、住民の命を守る行動を取るべき④非正規率が6割。働く職場を改善し住民サービスの向上を!⑤「森林環境税」は一律・無期限に徴収する人頭税。増税を地域から認めてはいけない。

### 日本共産党 2名 不認定

物価高騰の今、自治体の本旨である住民福祉の増進を

●物価高騰で苦しい今の状態では、支援のための補助金が必要。削減しないよう国に要望し、市は住民福祉の増進に努めるよう肝に銘じて対応を。●南武線の踏切解消と、都市計画道路建設は全く別のもので、切り離して検討すべき。南武線の事業に乗じて、2本の都市計画道路の西への延伸計画をセットで進めようとする事は認められない。それよりも交通不便地域の解消に努め狭隘道路の解消を

考えて。一番に市民の意見をしっかりと聞くことが大切である。●有機フッ素化合物(PFAS)問題から市民の生活と命を守るようもっと積極的に動くべきだった。公衆衛生は政治の責任。原因究明、場所の特定、除染など、安心安全な水の確保を国や東京都に要望し国立市としてもさらに進んだ政策を行うべき。●食育や子育て支援の観点から、学校給食費無償化に積極的に取り組みが必要である。

### 新しい議会 2名 認定

景気動向やインフレリスクを注視しながら、適切な基金の運用を!

コロナ禍が落ち着き、経済活動が正常化に向かう動きに伴い、個人市民税は増加した。健全化判断比率や資金不足比率では明確なリスクが示されないが、実質公債費比率の推移を考えれば予断を許さない。今後の景気動向やインフレのリスクなどにも注意を払い、金利が低いうちに事業を前倒しで行う可能性についても検討が必要と考える。順調に増えている基金の積立は放置せず、安全で利回りの

よい債券などでの運用や、元金を取り崩すことなく収益のみを事業に活用する果実運用型基金という選択肢も視野に入れてほしい。介護保険特別会計の歳出は今後も増え続けることが予想される。健康を保ちながら日々の暮らしを楽しめるよう、正式な介護予防事業として、スマホやデジタル地域通貨をうまく活用し「認知症になりにくいまちづくり」を実現させていきたい。

### 日本維新の会 1名 認定

税の使い道を見直し、経常収支比率の改善と住民サービス向上を!

令和4年度には、国立市が自由に使えるお金は0.9%しかありませんでした。市独自の施策を行うためにも、この経常収支比率の改善は大きな課題であると指摘しました。市は「既存事業と類似する

もの、対象等が類似するもの」については、「スクラップしていく」とのことですので、今後しっかりと注視したいと思います。財源確保のため、団体応援寄付金の創設を提案しました。

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

業務のスリム化を！

新しい議会 藤江竜三 議員

- Q 令和6年度に事業のスリム化を進む点。
A 指摘のような事業の廃止、縮小、新規事業の統合は必要と考えている。
Q キャッシュレス決済について駐輪場など決済の回数が多いところから導入してはどうか。
A 利用が多いところは効果が大いと考えている。
Q 図書館の漫画コーナーをもっと充実させてはどうか。
A コーナーの書架から選んで借りられるようにしたい。
Q 学校図書室においても所謂学習漫画以外の漫画も選書できないか。
A 各学校の判断だが、検討するように教育委員会から働きかけをしていきたい。
Q 物価上昇に伴った予算要望をするべきではないか。
A 財政部局と相談し、検討する。
Q 子どものインフルエンザワクチンへの助成を増やせないか。
A 定期接種の対象である予防接種の接種率向上を優先したい。



谷保駅周辺の魅力を活かす 学校教育全体を見直す好機に

新しい議会 石井めぐみ 議員

- Q 南武線の連続立体交差化で谷保駅と天神前踏切が取り残されるのなら、この周辺を、歴史を感じながら歩いて楽しめる観光名所にできないか。
A 谷保天満宮や本田家など地域資源の活用観点からまちづくりを考え、基盤整備や地域活性化に向けた検討を進めたい。
Q 駅名変更が難しいのなら、谷保駅南口を「合格口」「北口を「入学口」というように、改札口に愛称を付けられないか。
A 地域資源の活用による付加価値の創出は重要。具体的なアイデアとして検討を進めたい。



子どもの主体性を伸ばす 教育の実践をすべし

みらいのくにたち 望月健一 議員

- Q 学校のトイレが臭い！との指摘を小生より受けている。教育委員会の受け止めは。
A 令和6年度、五小と八小へ、除菌洗浄装置を設置する予定である。
Q 国立三中が生徒主体で校則を変えた事に関し、教育委員会の受け止めは。
A 他の小中学校でも発達の段階に応じ国立三中の取組が広がるよう努める。
Q 小中学校で複数の教員が担任をする複数担任制の導入を検討しては。
A 検討を進める。
Q 介護離職の動向は。
A 4・9%となっている。
Q 介護離職した方の生活状況把握しているか。
A 把握できていない。
Q 認知症や言語などの関係で、ごみの収集日が変わらず、周囲との軋轢が生まれてしまっている現状に対し市の対策は。
A ごみ出し困難者は、配慮家庭として登録してもらい蓋付き箱を利用し収集日以外にもごみを出していただいている。外国籍の方に、英語、中国語、韓国語のごみカレンダーを用いて分別の必要性を伝えている。
Q 無償化も含め、給食費の公費投入の考えを問う。
A 来年度以降も方策を検討している。



安心安全で住みやすい まちを目指して

公明党 山口智之 議員

- Q 運賃格差のあるあやぎっこにデジタル地域通貨で公平にできないか。
A 他市でも導入の実績があり、特段な初期投資も必要ではないと考える。
Q 都営青柳南アパートの西側が造成されているが道路拡幅を行い、あやぎっこを通せないか。
A 当該地が6mに拡幅されれば、ルートを検討する。
Q 国立のHPVワクチンによる健康被害は。
A 定期接種が始まって以来、健康被害の報告はない。
Q 男性にも有効のため、公費で接種している国が



校則オンライン公開が実現！ 休眠基金を指摘！改革前進！

日本維新の会 中川 貴大 議員

- Q 通信教育課程等のリカレント教育推進について。
A 今後も経済効果や他大事例を含めて協議を行う。
Q 教育パウチャー制度の導入について。
A 検討の過程において、関係部署と協議していく。
Q 飛び入学進級について。
A 情報収集に努める。
Q 校則のオンライン公開について。
A 前回の質問以降、実現。
Q 防災対策について。
A 市の公式チャンネルでも防災情報の発信を検討。
Q 電波の改善について。
A 3社と意見交換を行い社に持ち帰って頂いた。
Q デジタル地域通貨の今後について。
A 市として新制度を考える。
Q 約10億円にのぼる下水道事業基金の在り方は。
A 今後様々検討していく。
Q 統治機構改革について。
A 市長は都道府県事務が疎かとなっている。



公共施設再編計画に健康 まちづくり戦略方針の反映を

公明党 香西貴弘 議員

- Q デジタル地域通貨普及に向け、決済額の一部を積み立てて将来に役立てる仕組みの導入を検討。
A 利用自体が社会貢献へつながる仕組みは、普及と利用促進の動機付けとなるため検討する。
Q 建設業の時間外労働上限規制の来年4月からの実施に向けた公共工事発注での市の対応は如何に。
A 次年度予算から週休二日対応を原則とし、国や都の通達を参考に工期と工事費の設定に努める。
Q 学校区単位のコミュニティ施設再編では健康まちづくり戦略方針を表した施設にするべき。
A 現地調査を行って設置に向けた検討を進める。



壁当てできる公園をつくらう 学校のトイレは全て洋式に

社民・ネット・風 藤田貴裕 議員

- Q 市内にはどれだけ公園があっても、ボールで遊べる公園はいくつあるのか。
A 公園、遊園など合わせて94カ所ある。ボール遊び禁止なのは、中ふれあい公園、矢川上公園、北いちよう遊園だ。これ以外の公園ではボール遊びを禁止していないが、公園の倉庫やフェンスにボールを当てないように注意看板を出している。サッカーやソフトボールなどの壁当て用の壁はこの公園にも設置していない。
Q 市立小中学校のトイレは、全て洋式にすべきではないか。
A 当初目指した洋式化8割を実現したあとは、目標の議論をしていない。
Q 和式トイレを洋式に変えること基いからかかるのか。
A 1基50万円である。
Q トイレの完全洋式化に対する教育長の見解は。
A 学校は子どもたちにとって居心地の良い場所であってほしい。トイレの完全洋式化は、市全体の施策を見ながら優先順位を図っていききたい。
Q 国立市の要介護認定は、軽めに認定される傾向があると思うがどうか。
A 要介護認定は他市に比べて軽め、重めという傾向はないと思う。



永見市長は、首長としての責任を果たすべき

社民・ネット・風 関口博 議員

- Q 南武線の連続立体交差事業では、谷保駅は高架されず、踏切の解消がなければならず、今まで利用できていた南北の行き来が2カ所もできなくなる。谷保駅周辺の人達にとってメリットが無い事業である。東京都からの説明があつてから市長は、都に谷保駅の高架化について要望を行ったのか。
A 市長東京都には、行ってない。何をもちいてメリットがないと言っているのか分からない。
Q 鉄道の交差事業は、線路で分断されていた南北地域の交流促進と、踏切



# 一般質問 要旨・発言順

【令和5年12月5日・6日・7日・8日実施】

働きながらしよがいのある子どもを育てやすいまちに

立憲民主党 榊田美菜子 議員



Q 児童は小学校では全入制度を取っている中で、障害などを持つ支援が必要な中学生はどのようにしているのか。また、長期休暇の過ごし方についてはどういうようになっていくのか。

A 一般論で言えば本来しよがいの長期休暇の場所については放課後等デイサービス事業において受け入れを拡大していくという保護者の方からの要望が望ましいという風に考える一方で現状日中一時利用の拡大が非常に難しい状況がある。この状況を踏まえつつ放課後等デイサービスの事業所の代替として一律に受け入れを実施していくものではなく、あくまでも放課後等デイサービスが拡張されることを念頭におき、それでも児童を必要とする方に向けて保育空間の確保をしていくことが必要と考える。

Q 長期休暇のみの中学生による学童利用は可能か。

A 現状では難しいと考えるが、今後については健康福祉部、子ども家庭部、教育部と連携を図る中で丁寧に進めていきたい。他、在宅レスパイトとそ

人と人が繋がりがあえる、歩いていける距離に居場所を

日本共産党 住友珠美 議員



Q 高齢者の聞こえの支援について、市も問題意識があるならば早急に進めるべきだが、課題は何か。

A 耳鼻咽喉科の医師と連携するための認定補聴器技能士が市内にはいないことが課題である。

Q 武蔵野市では介護人材育成のためのセンターが設置されている。国立市でもセンターを設置してプロジェクトとして立ち上げてはどうか。

A 国立市では社会福祉協議会と連携してそうした取り組みをしている。

Q 現在不登校の児童生徒数はどのくらいか。

A 令和4年度の小学校で45名、中学校では72名だった。

Q 不登校対策で行う福祉的連携の具体的内容は。

A 様々な業種と協議会を発足して、現状を多角的に捉え問題に対する効果的な方法を検討する。

Q 教員の多忙化解消の一助となるよう専門教員や教科担任制の導入を検討出来ないか。

A 教員採用は財政的に難しいが、各学校に一定数配分されている時間講師の枠を使って教科担任制に近い形をとっている。他、地球温暖化対策、地域のつながりづくりを質問。

香害に苦しむ方々への理解と周知を進めてほしい

社民・ネット・風 古濱薫 議員



Q 国立市が目指すフルインクルーシブ教育とは。

A フルインクルーシブ教育は目的ではなく手段であり、ひとり1人がその子らしくいられる場を目指すこと。対立ではなく対話を進めていく。

Q 重点推進校とフルインクルーシブ教育担当課や係の設置の進捗は。

A 重点推進校については指定の議論をしている。取り組みが本格化すれば推進体制の検討は必要。

Q 学校に行かない・行けない児童生徒の保護者への支援について市の考えは。

A 市民が居場所等で

国立市の目指すフルインクルーシブ教育とは

公明党 青木淳子 議員



Q フルインクルーシブ教育の今後の進め方を問う。

A 重点的に取り組む学校を作り、様々なチャレンジを進めたい。

Q 特別支援教室や特別支援学級は残していくのか。

A 子どもが自分らしくいられる場が特別支援である場合は残していく。

Q 教員の負担増に対する対応を問う。

A 仕事内容を精選し業務の効率化を図り、学年全体で教育活動を進め、チーム対応する体制を検討。

Q 様々な状況の子どもが混在する授業は、進度が遅れ受験等に影響が出る事を懸念する声があるが、

谷保駅地域の課題を質問

自由民主党 遠藤直弘 議員



Q 学校のプールが老朽化する中、民間委託や、市の温水プールを使い授業を行なっている市があるが、当市でも導入しては。

A 天候に左右されず授業ができる、教員の負担軽減などメリット多く検討するが、費用面が課題。

Q 南武線の立体交差と共に行う谷保駅南側の整備事業の進め方は。

A 個別訪問や自治会への説明会の開催など。

Q 下谷保踏切先のボトルネック道路の整備状況は。

A 優先整備路線で60%の用地取得済み。

Q 谷保天神梅林先で自動車の落下事故があった。

谷保駅を地下化して南北分断の改善を！南武線立体交差化

耕す未来@くにたち



Q 南部線連続立体交差事業問題において、谷保駅を高架化できないのであれば地下化により立体化して南北分断を改善するよう提案する。東京都に伝えて欲しい。都は地域分断・踏切事故・交通渋滞を解決するまちづくりを掲げている。国立市こそ最大限の努力をすべき時と考えるがどうか。

A 提案は都に送付した。都市計画決定までの3年間、市民意見は適宜、関係機関と共有し、協議や検討を要請していく。

Q 来年度よりコミュニティスクールが始まる。学校が抱える多くの問題に地

誰もが住みやすい安心・安全なまちづくりを目指して

自由民主党 青木健 議員



Q 石神道入口のその後の進捗状況は。

A 甲州街道の右折路面標示は消去された。日野バイパス側については、三中西側に置きガードを次年度に設置したい。

Q 石田街道から府中用水までの中央高速南側道路の路面修復の予定は。

A 道路の轍やクラック、マンホール周りの舗装の傷みが確認されたので早急に対応していきたい。

Q 大雨による吹き上がり防止マンホールの整備は。

A 市内マンホールの浮上防止対策については、ストックマネジメント事業や道路改良工事に対応し

重点支援地方交付金二活用による医療介護福祉の支援は

自由民主党 石井伸之 議員



Q 都が0歳～18歳に年間6万円支給する018サポートの周知における連携は。

A アプリやSNSの活用、各種窓口での声掛け、幼保小中学校へ情報提供支援。

Q 産婦健診の公費助成は。

A 出産と産婦健診は同じ病院が望ましいが市の分娩取扱機関が1カ所の為他市で出産する方へ市の公費助成が難しい。都へ都内共通の公費助成制度実施に向けて働きかける。

Q 医療介護福祉分野への「重点支援地方交付金」を活用した経営支援は。

A 福祉分野への物価高騰対策支援が交付金活用の推奨メニューに明記され

# 一般質問 要旨・発言順

【令和5年12月5日・6日・7日・8日実施】

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

**非常時にこそ排除は深刻  
誰もが命を守る防災施策を**

日本共産党 矢部新 議員



Q 高齢者やしょうがいしゃなど弱い立場にある人のための防災施策は。 A アレルギー対応備蓄食やミルクを用意し、指定避難所には車椅子やスロープを設置。民間業者と災害時における介護用品等の供給協定も結んでいる。

Q 供給協定について、災害時の輸送・交通ルートは検証しているか。 A 十分に行っていない。今後、対応訓練などを行っていく。

Q 防災・災害情報を「やさしいにほんご」を含む多言語で発信しては。 A 広報担当と連携しながら検討する。

Q 避難所運営マニュアルは平時から読み合わせ等を行っているか。 A コロナ禍で不十分だった。現行マニュアルは感染症対策やジェンダー面の配慮等が不足しており、改定を検討している。

Q 出張美容サービスは要介護者だけでなく、しょうがいしゃや疾患のある方にも重要。こうした方々を含めた検討状況は。 A 実施自治体を調査した後、研究を進める。

他、介護保険料や学校給食費、南武線の立体交差化計画等を質問。

**子どもを産みたいと思えるまちの支援を**

社民・ネット・風 中谷絢子 議員



Q 女性の心身ケアの充実に向け産前産後の支援は。 A 今年度からデイサービス委託を1カ所増。来年度はデイ・ショートの増及び多胎家庭への移動支援費用助成も協議中。療育支援ホームヘルパー派遣事業を10月より開始。

Q 緑を環境の投資と捉え二小樹木はできるだけ移植すべきでは。 A 引き続きプロジェクトと協議をしていく。

Q 緑の基本計画改訂に向けて市民参加による調査や20年前との比較は。 A くにたちセミ調べを実施。市内樹木調査はしていない。市民参加調査を

主導する担い手がないため動植物生育調査は専門業者委託をして実施。

Q 高齢者のデジタルインフラについて市の考えは。 A 敬老大会YouTub e配信再生回数750回。今後の敬老大会の在り方を検討していく。デジタル化を推進するためには事業ごとにサポートが必要だと考えている。

Q P F A S 汚染対策について、国立市の水道水の安全性は。 A 蛇口ベースで管理がされておき都内では安全な水が供給されていると考え、今後も市民に分かりやすく情報提供していく。

**この世に正しい戦争はないと  
謳う平和都市宣言を今こそ！**

こぶしの木 上村和子 議員



Q ガザでウクライナの多くの子ども達が殺されている中、「正しい戦争」はない。地球上にもうこれ以上の血を流してはいけない。私たちは自由で平和な世界の実現のため力をつくしますと宣言した国立市平和都市宣言を今こそ、まちのシンボルとして広めるべきでは。 A 「市長」25年、平和都市宣言ができて25周年に向けて庁内で検討したい。

Q 30年度の脱炭素目標値を60、62%と全国でも高く設定したことを評価。実現するためには専門家と、次世代をつくる若い人たちの関わりが重要で

は。 A 勉強会や講演会で活動の輪を広げていきたい。

Q 高齢者、しょうがいしゃ、シングルマザーなど住宅を借りるのに苦労する住宅弱者は増え続けている。居住福祉の検討は。 A 居住福祉は大変重要な問題と認識。引き続きしっかり検討する。

Q 介護者不足を乗り越える「国立介護」来年度は。 A 出合いの場(仮)地サポステーションをつくる。

他に、幼児期からのフルインクルーシブ教育、二小樹木保存、(仮)子ども基本条例、コミュニティ・スクール問題等を質問。

**行政視察で学んだ先進事例を  
国立市の政策に提言！**

自由民主党 大谷俊樹 議員



Q クリーンエネルギーの導入の現状は。 A 市施設の電力調達契約については「国立市電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、競争入札により電気小売事業者を決定。市役所本庁舎は2020年から100%再生可能エネルギー、2021年からは中学校、2022年からは小学校全校へ順次切り替えている。

Q 建設環境委員会で視察に行った岩手県葛巻町では、横浜市と12市町村で再生可能エネルギーに関する連携協定を結んでいるが、他の自治体との協定は考えているのか。 A 2050年度のゼロカーボンシティ実現に向けては市域外からの再生エネルギー導入が不可欠であり、先進自治体の事例などを研究して参りたい。

Q 将来に向けて地場産業の育成が必要だが、第三セクターや産・官・学連携による6次産業化した特産品の展開はどうか。 A 先進事例を研究するとともに、地元農業者や市民の方々など、幅広く意見を聞きながら事業展開を検討していく。

他、矢川上都市計画公園実現、矢川駅周辺用途地域見直し、境界測量、横断歩道設置等を質問。

## 子ども議会を開催しました

11月23日に、くにたち活性化協議会「くにジョブ」の企画の一つで子どもたちに議員体験をしてもらう「子ども議会」を開きました。当日は12名の小学生が参加し、市長から上程された架空の議案「国立市立小学校に週休3日制を導入する条例案」について子ども議員たちが審議しました。

- ★「学校のある日の授業が増えるのか」
- ★「放課後に学校で合唱団活動をしているが、授業が増えると帰りが遅くなり危険ではないか」
- ★「休日は学校によって異なるのか」
- ★「祝日があった場合、週4日休むことになるのか」
- ★「増えた休日も学童保育は使えるのか」
- ★「友達に会える機会が減るので嫌だ」
- ★「他の市でやっているところはあるのか」
- ★「市長が休日に自然と触れ合ってもいいと言ったが、それなら自然豊かな街にしたらいいのでは」
- ★「何曜日を休日にするのか」
- ★「電車で遊べるところを作ってほしい」
- ★「市長は週休3日制を導入した方がいいと思っているのか」



これらはほんの一部ですが活発な質疑が続き、市長・副市長・教育長が答弁しました。投票の結果、賛成9票、反対3票の賛成多数で可決しました(模擬議会なので、施行はしません)。審議をして決めていく過程が良い経験になったでしょうか。子ども議員の皆さん、ご参加ありがとうございました。

## 編集後記

今号もお読みいただきありがとうございました。国立市議会では毎年12月、市立小学校の6年生が議会見学に訪れ本会議を傍聴しています。二元代表制とは何か、政治に市民の声が活かされているか、自分たちの暮らしに関わることがどのように決

められていくのか、関心を持っていただけたら幸いです。どなたでも傍聴いただけますので、1面の予定表をご確認の上ぜひお気軽に議場までおいください。インターネット配信、後日の録画配信は右のQRコードからどうぞ。

